

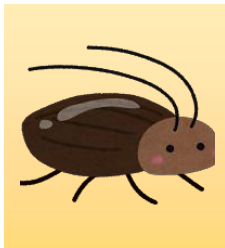
くらしの赤信号

くあつという間に高額な契約に変更することにより、
害虫駆除等をきっかけとする
排水設備の点検商法にご注意を

高齢の両親宅に「市から認可されている
 事業組合だが、市の指示で排水マスにゴキ
 ブリ駆除の薬を入れに来ました」と若い女
 性が訪問して来た。

両親が排水マスに薬を投入することを
 了承すると、次に「排水管が詰まってない
 か?」と聞かれ、見てもらうと、「水漏れ
 している。マスを6万円で直す」と言われ
 その場で契約した。

後日、作業員が下調べに
 来て、今度は「土壌改良工
 事も必要だ」と新たな工事
 を勧められ、百万円を超え
 る工事の契約に変更させら
 れてしまった。



アドバイス

1. もう一度おさらい! 「点検商法」とは!

「点検商法」とは、「点検等」をきっかけに消費者宅を訪問し、点検後に消費者の不安をあおり、工事などの契約を結ばせる手口です。

2. 悪質な排水設備に関わる「点検商法」にご注意を!

事例のように、市や公的機関などの紛らわしい団体名を名乗り、あたかも市から依頼されたかのように「排水設備の点検・清掃等」を行い、それをきっかけに必要なない改修工事など、高額な契約をさせられた、という相談が寄せられています。

3. 出来るかぎり、その場で契約はしない!

点検の内容が正当なものかどうか消費者には分かりづらく、本当にその工事等が必要かどうか、その場では判断できないことがほとんどです。業者に急かされても、その場ですぐに契約しないことです。また、工事が必要な場合も、出来る限り別の業者に見てもらい相見積もりを取ってから決めましょう。

☆契約後や工事完了後でも、クーリング・オフや取り消しができる場合があります。一人で悩まずに、まずは消費生活センターにご相談ください。

困ったら
 ご相談を!

ご注意ください
[相談事例]



自宅の鍵が開かない!

あわてて鍵屋を呼んだら・・・

【事例】

仕事から帰宅すると、自宅ドアの鍵が開かなかった。あわててスマホで検索し、一番上に出てきた「鍵開けの作業料 6千円～」という広告を出している業者に電話をして来てもらった。

しかし、結局は鍵を交換することになり9万円を請求され、カードで支払ったが、高額すぎないか？



アドバイス

★「家の鍵が開かない」、「なくした」となる
と、誰もが慌ててしまい、冷静に対応することが難しくなります。不安に陥り冷静な判断力を失った時こそ、悪質業者はその隙に付け込んで高額な契約をさせるものです。

◎あわてていても、見た目の安さだけで選ばずに、作業料や出張料等の料金について丁寧な説明をしてくれる会社を選びましょう。

◎事例のように、自分から来訪を依頼した場合は原則的にクーリング・オフ制度の適用はありませんので解約等が難しくなります。料金に不審な点がある場合は、業者に料金の内訳を確認し、納得のいくような説明を求めましょう。

◎困ったときには、いちど消費生活センターにご相談ください。

困った時はご相談を!

枚方市立 消費生活センター

相談専用電話

(枚方在住・在職・在学)

072-844-2431

9時30分～16時30分

(土・日・祝日、年末年始除く)



ひらかた観光大使「くらわんこ」
©枚方文化観光協会

催し予告

石けんキャンペーン & 廃油回収(食用) 予定

- ①日時：10月17日(火)
10時30分～12時
場所：牧野生涯学習市民センター
(宇山町4-5)
- ②日時：11月5日(日)
10時～14時30分
※「ごみ減量フェア」で実施
場所：穂谷川清掃工場敷地内
(田口5丁目1-1)

※家庭用食品廃油のみ回収
※容器はお持ち帰りいただきます。

消費生活セミナー

「教えます!正しい家電の使い方
～賢く使って快適生活～」



日時：11月15日(水) 13時30分～15時

場所：消費生活センター 研修室

対象：市内在住・在職・在学の方

定員：先着40人(定員になり次第、受け付け終了)

講師：一般財団法人 家電製品協会 職員

保育：先着5人

《1歳以上未就学児、11月8日(水)までに要予約》

手話：有り 《11月8日(水)までに要予約》

申込み：11月1日(水)午前9時より、電話・ファクスにて受付

詳しくは、広報ひらかた11月号・配布中のチラシをご確認ください。